

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第33回本部会議 記録

日 時／令和3年1月21日（木）

16：30～：

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第33回本部会議を開催いたします。本日の会議でございますけれども、全国的に一部地域で緊急事態宣言が発出されるなど、最近の感染状況が急速に変化していることを踏まえまして、状況変化に機動的に対応するために、緊急事態宣言が発出されている期間、感染状況等を定期的にモニタリングするとう観点から開催することとしたものでありまして、今後、来週以降も緊急事態宣言期間中は、毎週の開催となりますのでご承知おきをいただければというふうに思います。それでは議事に入らせていただきます。まず、「道内の感染状況」について、保健福祉部長から報告をお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

まずスライド1をお願いします。新規感染者の状況でございますが、道内の感染状況でございますが、新規感染者の状況といたしまして、昨日時点の直近1週間で1,093名となっております。人口10万人当たり20.6人/週と高い状況になってございます。年末年始における会食機会の増加などを背景に1月8日からの増加に転じた後、多い状況でございます。感染拡大の兆候を示すリンクなしの感染者数割合は、昨日時点で32.1%となっております。なお、資料にはございませんが、本日の新規感染者は130名であり、本日現在直近1週間で1,029人、人口10万人当たりでは19.4人/週となっております。次、スライド2をお願いします。直近の10万人当たりの新規感染者数につきまして、全国と比較しますと、1月17日までのデータであります。全国で16番目の多さというふうになっております。次、スライド3をお願いします。検査数につきましては、年末年始に一時的に減少したものの、直近1週間では、21,286件と再び増えておりまして、陽性率は5.1%と先週に比べ減少傾向にあります。スライド4をお願いします。年代別割合につきましては、30歳代以下の割合が4割程度を占めるなど、比較的行動が活発となる若い世代の感染が多くなっておりまして、会食など飲食を伴う場面における集団感染の発生がみられております。次、スライド5をお願いします。医療提供体制につきましては、昨日時点の入院患者数は730名、うち重症者は13名となっております。療養者数とともに増加傾向となっております。スライド6をお願いします。22時時点の人出の状況について、昨年10月28日、道が警戒ステージを2に引き上げた時と比べますと、すすきの駅では、41.4%の人流の減となっております。スライド7をお願いします。地域別の感染状況につきましては、札幌市を含む石狩管内が全道の半数以上を占めているものの、渡島、後志など、全道に

広く感染者の発生が広がっている状況でございます。

次、スライド8をお願いします。最後に総評であります、この内容につきましては、予め専門家などの皆様にご確認いただいている内容でございます。まず「感染状況」につきましては、新規感染者数は先週に比べ減少しているものの、100名を超える日が続き、人口10万人当たりの感染者数が多い状況が続いております。感染状況は一律ではなく、地域によって十分な警戒が必要であると考えています。また、すすきの地区での人流は先週に比べ減少しております。次に「医療提供体制」につきましては、入院患者数、療養者数は先週に比べ増加しているとともに、医療機関における集団感染が継続して発生しており、依然として厳しい状況を脱していない状況にあります。最後に「今後の対応」につきましては、現状では、更に強い措置を講ずる状況には至っていないものの、100名を超える感染確認が続いてございまして、飲食の場面のリスク回避など、引き続き、感染拡大防止の徹底に取り組むことが必要と考えてございます。私からは以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、「札幌市の感染状況」について、本日、オブザーバー出席いただいております、札幌市の山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

スライド、資料2をご覧ください。札幌市の新規感染者数と重症患者の推移でございます。棒グラフが新規感染、それで白黒の部分がリンクなしの部分で、赤がリンクありのところの週合計でございます。11月の中旬以降、ピークがございまして、下降傾向にありまして、年明けから少し上昇傾向もありましたけれども、現在、1週間の合計で547人、1日に直しますと80人弱の患者発生が札幌の中でございます。折れ線グラフのブルーのところは重症患者数でございまして、現在6人となっているところでございます。一定数のリンクなしがございまして市中感染ということもありますし、札幌の中でクラスターも発生している状況でございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。警戒ステージ2以降の人流の削減で、先ほどの中にもありましたけれども、10月28日を起点といたしまして、すすきのの人流の削減率を見てございます。すすきのの人流は下がっていきまして、それで12月の年末はいつも人流が増えるんですけども、それと同じような形で年末年始にかけて少し人流がまた削減率が戻ってきてるところではございますが、年が明けてから52.6%まで一度、一番最低のところになっておりますが、集中対策期間に向けて少し増えたところもありますけれども、集中対策期間が始まりましてから、また減少傾向になっておりまして最新のデータは、削減率が41.4%となっているところでございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、ここからは各振興局の取組について、説明を順次お願いをいたします。まず後志総合振興局長からお願いいたします。

【北谷後志総合振興局長】

後志総合振興局からは、最近の感染状況やそれに対する取組等についてご説明させていただきます。上段にありますように、後志では、年明けから倶知安町内の飲食店におきまして、比較的規模の大きな集団感染が発生し、1月19日までに38名の陽性者が確認されております。また、濃厚接触者の中には外国人も含まれておりますことから、対応に苦慮されることが想定されたところでございます。下段のほうをご覧ください。まず、これまでの後志の取組状況についてですけれども、11月に産業振興部と保健所との共同で、観光事業者向けの感染防止説明会を実施しましたほか、感染防止対策ポスターや感染防止取組事例集を独自に作成し、市町村や関係団体等へ送付するなどして、その周知を図ってきたところでございます。そして、この度の集団感染の発生を受けまして、再度、飲食店向けに感染防止啓発ポスターの周知を行ったほか、地域柄、外国人住民も多いことから、急遽、英語版も作成し、周知を図ったところでございます。また、今回の発生経過を詳しく分析し、今後の感染予防対策の参考として、その結果を市町村、関係団体等へ情報提供してまいりたいと考えているところでございます。

次のページをお願いします。こちらが独自に作成したポスター、日本語版と英語版になっております。次のページをお願いします。倶知安町内の関係団体におきましても、相互に情報共有を図りながら、各団体において必要な感染拡大防止の取組を行っております。倶知安観光協会におきましては、正確な情報を提供することにより、安心感を持ってもらうために、感染者が勤務する事業者を承諾を得た上で、独自に公表を行っているところでございます。また、倶知安町の商工会議所では、地元経済団体で構成する「地域経済連携会議」を開催いたしまして、この場で振興局からは、独自作成した感染防止啓発ポスターや感染防止説明会のYouTube動画の紹介などを行いました。

次のページをお願いします。今回の集団感染では、日本語の通じない外国人が濃厚接触者に含まれていましたことから、発生当初から、国際課を通じまして外国人相談センターと連携し、通訳者の即応体制についてご協力をいただいたところでございます。

最後に小樽市内の状況に関してですけれども、小樽では年明けから、病院での大規模な集団感染が発生しているほか、集団感染以外にも感染者が急増していたところでございますけれども、直近のデータでは、まだ人数は多めではございますけれども、減少傾向になったのかなというふうに思っているところでございます。振興局各課におきましては、小樽市や関係団体から情報収集を行っていくとともに、今後、小樽市、小樽市保健所、そして振興局の関係部局とで、今現在振興局で分析中の感染発生事例などにつきまして、意見交換しまして、更なる感染防止対策の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、胆振総合振興局局长、お願いします。

【花岡胆振総合振興局長】

スライド1をご覧ください。管内では年末から新規の感染者が増加をしまして、加えて

年明け以降、飲食店などでの集団感染が複数発生したり、また、飲食の場面で感染したと考えられる事例も相次ぎまして、その広がりも大きいものとなっておりますので、管内での危機意識の共有が非常に急がれる状況にございました。このため実施をしたことでありますけれども、1月15日に市町村にも参加をしてもらいまして、拡大地方本部として管内の厳しい状況を説明いたしました。ポイントは、管内の感染動向をグラフ化をして、最近の増加傾向が顕著であることですか、人口10万人当たりの感染者が道内でも高い数字にあることをお示しをいたしました。併せて管内の具体的な感染事例を紹介した上で、感染対策のお願いも改めていたしました。

スライド2をご覧ください。囲みの上段ですけれども、この拡大本部後にですね、室蘭と苫小牧で、それぞれ私から記者レクを行いまして、こうした内容の説明と質疑をお受けいたしました。その結果、翌16日の各新聞において、水色の囲みにあるような見出しで、グラフとともに記事が掲載されました。

また、この記事のタイミングに合わせまして、地元紙の地方版に住民向けのメッセージを紙面広告として掲載いたしました。下段の囲みですけれども、これから月末にかけて行くべく今準備中ですが、一つ目が、来週26日に、私が地域FMに出演をして、リスナーの皆さんに感染対策の呼びかけを行います。二つ目が、飲食店の皆さんと感染対策の勉強会、この開催に向けまして、市町村や経済団体と連携しながら、今準備をしております。この実施にあたっては、飲食店で感染対策と理解を深めていただくということの他に、支援施策の紹介ですとか、飲食店のネットワーク作りの働きかけ、こうしたことをパッケージで行いたいと考えております。総合政策部、保健福祉部、経済部とも連携をして進めておりますので、引き続きよろしくお願いたします。胆振からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、渡島総合振興局長からお願いいたします。

【鳴海渡島総合振興局長】

渡島管内の取組についてご説明したいと思います。まず、渡島管内の感染状況ですけれども、渡島管内における感染者数は、12月後半から感染拡大が継続しているところがございます。特に、今月に入りまして、複数の社会福祉施設で集団感染が発生したところでありまして、施設内、関係者への重点的な検査を実施するとともに、道などから医師2名の派遣を受け、居住エリアのゾーニングや防護具着脱の現地指導を行っているところです。こうした感染拡大を受けまして、介護を要する入院患者が増加し、医療機関の負荷も高まっておりますほか、宿泊療養施設での受け入れも、昨日1月20日現在で62名となっております。このため、道では、市立函館保健所など、関係機関と協議の上、病床を拡大することが必要と判断いたしまして、個別の医療機関へ患者の受入拡大を要請しているところがございます。振興局としては、函館市とも連携を図りながら、医療関係者のご協力もいただき、医療提供体制の充実に向け、取り組んでいるところがございます。また、宿泊療養施設については、引き続き、入院調整とも連動させながら、効率的な運営に努めてまいります。

このように、感染者数は、高水準で推移している状況にありますので、これ以上の感

染拡大を防ぐために、管内における繁華街を対象に、感染拡大防止に向けた取組を市町・関係団体との連携の下、実施することとしております。まず函館市の繁華街における取組ですけれども、繁華街の対策の強化により、感染拡大を防ぐという市との共通認識の下、市と連携いたしまして、飲食店に対して、感染拡大防止対策を徹底するよう要請を行うこととしております。実施は、明日1月22日（金）です。要請のエリアは、市内3カ所の繁華街となります。体制につきましては、函館市役所の職員が約50名、私ども振興局職員が約30名というふうに予定しております。そのほかの市町につきましては、飲食店における感染拡大防止対策の徹底の協力依頼を行うこととしておりまして、函館市と生活圏がほぼ一体となっております北斗市、七飯町につきましては、市町及び商工会と、効果的な対策の実施方法や、好事例の横展開などについて、意見交換を実施する予定であります。これの実施につきましては、来週以降順次実施する予定としてございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、その他、各部、各振興局から何かご発言等ありますでしょうか。では、保健福祉部長、お願いします。

【三瓶保健福祉部長】

新型コロナウイルスワクチンの接種体制について、私の方から少しご説明を申し上げます。資料1枚目でございますが、海外で先行して新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されまして、日本におきましても海外データを活用した承認申請が行われたことから、日本におきまして接種に向けた準備が開始されたので、その状況について説明させていただきます。1ページ目ですが「接種体制の基本設計について」をご覧ください。「実施主体と関係者の役割分担」にありますとおり、厚生労働大臣の指示のもと、道の協力により、市町村において予防接種を実施し、主導的役割を果たす国、実施主体としての市町村、広域的な視点で市町村を支援する道といった役割分担を基本として、接種体制などを整備する予定でございます。「接種場所の原則と例外」については、身近な地域で接種が受けられますよう、市町村が住民向けの接種体制を構築し、原則、居住地の市町村で接種を受けることができることといたします。「接種会場や接種方式」につきましては、市町村から委託を受けた医療機関や市町村が設ける会場、いずれでも接種ができるとされております。

次に、2ページ目でございます。「ワクチン接種体制の構築に向けたスケジュールについて」をご覧ください。国からは、ワクチン接種の優先順位が示されてございまして、左側の欄にありますとおり、医療従事者向けの先行接種、次に先行接種を除いた医療従事者向けの優先接種、高齢者向け優先接種、その他の方の順に接種することとされております。道と市町村の役割分担といたしましては、都道府県が先行接種した方を除く医療従事者向け優先接種を、また、市町村が一般住民などに対する接種体制の構築を図ることとされております。なお、現時点では、ワクチンメーカーにおきまして、日本国内での治験データの収集を行っている段階でありますが、先般、菅総理大臣は年頭記者会見で、ワクチンの接種は2月下旬までに接種を開始できるよう準備を進めているとの発言がされておまして、これは、医療従事者約1万人を対象にした先行接種を、国が2月下旬に開始できるよ

う準備を進めている旨の趣旨であります。

また、現時点におきましては、ワクチンの具体的な供給スケジュールなどが明らかでないことから、まずは、表にあるスケジュールに従いまして、医師会など医療関係団体、卸売業者、市町村などと連携し、接種体制の確保に向けて準備していくこととしております。さらに、ワクチンの有効性や安全性、副反応等の情報が明らかになった時点で、医療関係団体や市町村などと、適宜、情報共有を図ることとしております。国において、今月25日に自治体向け説明会をWebで開催することとしておりまして、各振興局におきましては、管内市町村に対し再度説明会の参加を呼びかけるなど、ワクチン接種が円滑かつ適切に開始できますよう、実施主体であります市町村等への支援にご協力をお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

その他、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。それでは、ここで本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

それぞれ説明がありましたけれども、新規感染者数であります、緊急事態宣言の発出を国に検討するように要請をするということの一つの指標としてます人口10万人当たり「25人」と、週平均ということがございますが、この基準に当てはめると、現在約20人ということで高い水準であります。予断を許さない状況でございます。また、先ほどお話しがございましたけれども、特に感染者の状況でございますが、若い世代の割合が多いということで、30代以下で約4割、38%という状況になっていること。また、道内各地で集団感染が発生していることなど、引き続き、高い警戒感を共有して対策に取り組んでいく必要がございます。

また、医療提供体制についてであります、入院患者数、療養者数ともに増加しているという状況であります。道内においては、もともと医療提供体制が十分ではないという地域もございます。全ての地域で感染が起こりうる、そういった緊張感を持ちながら、各地域と連携して対策を進めていく必要があります。道民の皆様、事業者の方々のご理解とご協力によりまして、先ほど説明がありましたけれども、すすきの地区における人流については減少しているという状況がございますが、緊急事態宣言が出されております対象地域、爆発的な感染拡大ということで感染状況を分析している地域もございます。緊急事態宣言の対象地域になりますと、社会経済活動を大幅に制限をするという事態になるわけであります。本道の今の現状は、爆発的な感染拡大という状況ではございませんが、引き続き徹底した対策に取り組んで、ここで感染をしっかり抑制していかなければならないという状況でございます。

各本部員におかれては、道内各地の感染動向はもとより、全国的な状況、こういったものも注視をし、道民の皆様の命と健康、暮らしを守るため、引き続き、総力をあげて、この集中対策期間における感染防止対策に取り組んでください。そして本日はですね、

後志、胆振、渡島の各振興局長から取組などについて報告がありましたが、全道で感染の広がりが見られるわけでありまして、今日報告のありました取組などを参考とし、市町村や関係団体と緊密に連携を図りながら、道民の皆様、事業者の方々のご理解、ご協力をいただき、各地域の実情に応じた感染拡大防止対策を更に進めていただくように指示をいたします。今後もこのモニタリングを続けて参りますので、また様々報告などもいただきながら万全の対策を取っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまの本部長から指示がありました内容につきまして、各本部員は必要な対応をとっていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

では以上をもちまして、第33回本部会議を終了いたします。

(了)